

ひめしゃら

杉井法律事務所 〒186-0013 東京都国立市青柳3丁目14番6 TEL.042-548-8675 FAX.042-548-8676



辻井 喬さん



インタビュー

杉井 静子 弁護士

◎時代が僕に詩を書かせている

辻井 辻井さんは「時代がぼくに詩を書かせていて」とおっしゃっていますね。戦争前夜に似ているという人もいますが、今の時代を感じておられますか。

辻井 おっしゃるとおりだと思います。どうも、困ったことですね。今のテレビをご覧になつてください。出てくる政治家、大臣——全部

ひどいですよ。

辻井 教育基本法の改悪も通り、国民投票法も通つてしまつた、そのう

え2010年には改憲の発議をめざすと安倍首

相が言っていますが。

辻井 私は、本当

は主権在民と平和主義というものがはっきり出て

いれば、憲法改正に反対ではないん

です。

辻井 むしろ押しつけですね。アメリカから。

前文の日本文を見ると、どうも「でにをは」が違っているとしか思えないところがあるし、全体的にいい日本語であります。しかし、歴史的に見るユニークな統領がいるだけのことです。それは、押しつけではないですか、と質問したい。

辻井 アメリカの「切なる願い」アメリカと言うと間違いなんで、本当はブッシュと憲法論議というのは、最初から議論になつてない。国民をだます行為ですね。ただと言われている。ですから「押しつけなどと言つてきたので、吉田茂さん、すごく喜んだと言つてゐる。ですから「押しつけ憲法」だというのはどういうことなんでしょうね。

逆に今、「改正しろ」というのは押しつけではないですかね。

ないか」といわれています。今の日本は「世界史上まれに見る金権国家です」。それは、田中角栄さんのころから始まつた。まだに、田中角栄さんのお嬢さんは、堂々と当選できるんですよ。人情が厚いですね。

◎100年ぐらい時間をかけたらよくなる

辻井 日本はお金に替えるのが得意の金権国家です。沖縄の米軍墓地を、あれは

全国の米軍施設の移転拡充に賛成したら、その市町村には予算つけると言ふんです。何から何まで金権。そんな発想では、国連常任理事国になる資格はない。アナン事務総長に、「常任理事国にならない理由に、『お金を出しているから

い。』」といふ。それって、なんなんでしょう。

辻井 (笑) 本当ね。それで、なんなんでしょう。



から、そのお子さんたちも大事にしたいと。それは、「私(わたくし)」の情としては、まことにごもっともです。では、あなた、投票するときに、それだから娘さんに投票するんですか、と聞きたい。投票は、公の行動です。私情で公の行動を「決」するという、公私混同です。

杉井 企業の中でも、そうですね。

辻井 そうです。企業という組織のために「私」を捨てる。だから、大企業に若者が行かなくなってきたと思いますよ。今は、そういう意味では、体質の変わる時期。だから、混乱も起きるし、変な凶悪犯罪も起きるし、いろいろだけれども、あと二〇〇年ぐらい時間をかけたら、よくなるべくのではないでしょうかねえ。

杉井 一〇〇年ですか(嘆息)。
辻井 ちょっと短いかもしませんけれど。焦つたりしないほうがいい。今、いろいろ混乱した現象が出てるので、憲法があるからこんなことになるのだと言いくるめようとしている。いけませんねえ。

杉井 言いくるめるという点では、自民党の新憲法草案には、環境権とか、プライバシー権とか新しい権利が盛り込まれています。今これだけ環境が破壊されている中で、環境権が憲法に盛り込まれるのはいいんではないかと素朴に思う人がいますよね。

辻井 だから、言うことと本心と違うんです。

辻井 だから、言うことと本心と違ったんです。

政者は、いい伝統などというてたまめな言葉を使



たかし
辻井喬さん

1927年東京生まれ。東京大学経済学部卒業。

詩人・作家。

55年に詩集『不確かな朝』を刊行、以来数多くの詩集、小説、エッセイ等を出版。主な著書に小説『沈める城』、『風の生涯』、他。93年詩集『群青、わが黙示』で第23回高見順賞を受賞、94年小説『虹の岬』で第30回谷崎潤一郎賞、2004年小説『父の肖像』で第57回野間文芸賞を受賞。詩集『驚がいて』で第24回現代花椿賞と第58回読売文学賞を受賞。本年5月に『薔薇』を出版。8月に『新祖国論』を出版。精力的な分筆活動の傍ら、より多くの人に憲法9条について考えてもらうため数々の講演をこなしている。

◎文化に対する犯罪

杉井 改定された教育基本法の中で、日本の伝統を強調しています。また自民党の新憲法草案で

も、わが国の伝統あるいは「国柄」という言葉が出てきます。女性の立場からすると、家族制度が日本によき伝統ということで、戦前に戻す動きも見えてくるのです。

辻井 そういう伝統ということで、戦前に戻す動きも見えてくるのです。

杉井 そういう伝統は、絶対反対です。同時に、日本の伝統全体を否定するというのはどうなのかと思い

ます。

辻井 明治以後に言い出した伝統と、それ以前に日本に存在していた伝統とは、水と油です。

日本が近代国家にならなければいけない。近代

国家になるためには、日本の伝統なんか捨ててしま

すよね。

うわけです。

彼らは、わびとか、さびとか、幽玄とか撲(しほり)これ

を日本の伝統だと言うのですよ。

では、近松の戯曲は、わびですか、さびですか、撲ですか。そういうものではないのです。源氏物語はわびですか、さびですか、幽玄ですか。多少

幽玄的などころもあるけれども、あれは男女の葛藤ですよ。

万葉集はどうか。そこでは、「大御身は神主あれ

ば」と言っている、あの大御身というのは、村長さん。その地域の郡長、族長のことを「大御身」と

言つたのです。近代国家の天皇とは関係ないです。

彼らが言つている伝統というのは、全部歪めら

れます。彼らは家長が絶対権限を持つて、女子

どもはその手下という明治憲法下の民法の規定

も当然伝統だといいます。

だから若者たちが伝統反対と言いたくなるのも無理もない。本当はそれは伝統とは関係ない。

為政者が自分に都合がよく日本の文化をゆがめ、それに伝統というラベルを貼つた。だから戦争直後は中野好夫さんや桑原武夫さんも「日本の伝統などというものは捨ててしまえ。野蛮で自我の発達を抑圧するものだ」と言った。これは無理ない。

伝統という名で抑えつけられていたから。だけど、日本の文化の伝統というのはあんなまがまがしに、卑しいものではないのです。

杉井 菅原道真の歌も、ゆがめられているということがあります。

辻井 菅原道真の「東風吹かば 匂ひおこせよ梅の花、あるじなしとて春な忘れそ」という歌を、小

学生のときに、「銃後の諸君は、お父さんが戦争に行ついても、兄さんが軍隊に取られていても、決して悲観してはいけません。立派に花を咲かせなさい。」と教えられた。これは歪曲の一番わかりや

すい例です。愛国心も伝統と同じように卑しく使われていますね。

彼らの言う愛国心は「おれたちほ日本の権力者

で日本を代表する。だから、おれたちを愛せよ。そ

れは國を愛することだ」と。どんでもない間違えで

すよ。それなら、愛することができる國を造つてみたらしい。

愛國心を持つていらない人はいません。愛国心だとか伝統とかを、自分に都合のいいほうにねじまげて使う。それは「文化に対する犯罪」です。

○思想の言葉

辻井 それは、文化に関係している人間にも責任があります。

辻井 どうして見逃してしまったんでしょうか。

辻井 思想の言葉を持つてないんです。詩は詩でも、思想性がなければいけません。しかし思想性とスローガンは違います。スローガンでは、詩は書けません。スローガンは大衆運動をするための、言いやすいように表現しているものだから、思想そのものではない。明治時代以降、文学に関係している人が思想を表現する言葉を苦労して作ってこながつた。例えば、茨木のり子さん(故人)が書いた「わたしが一番きれいだったとき／わたしはおしゃれのきつかけを落してしまった／わたし

が一番きれいだったとき／男たちは拳手の礼しか知らない／きれいな眼差だけを残し皆発つていつた」という詩は、戦争反対というスローガンを書いた反戦詩の一〇〇倍も力強い反戦詩です。

○旗振りがいなくなつた?

辻井 安保のときには、一〇〇〇万人ぐらいは動員して、デモをやっていますよね、全国各地で。今あの時に較べればすっかり静かですが。それでもぼくはあんまり悲観はしていません。今的人は行動様式が違うし、ネットで「けしからん」と言ってる人は、安保のときよりも多いかも知れない。た

だし、行動するには、旗振りが必要なんです。旗振りが、みんなびれてしまったのです。政党がそうはですね。それから労働組合。

ですが、弁護士さんの組織はさすがにとても熱くなるんです。

辻井 井上ひさしさんも「言葉の力」ということを言っていますね。

辻井 これは、本心からふつと出た言葉なんです。

例えは大学でジェンダーの講義をしている太先生の家庭内における行動は、講義とは関係ないわけです。

ジェンダーの講義をするのなら、うちに帰つてもちゃんとしろと言いたい。厚生労働大臣でしたか、

女は「子どもを産む機械だ」と発言した。ああいう発言したら、どの国だって大臣を辞めなければなりませんよ。

あのときあれほどやつたのに駄目だったのだから、今度も駄目だ、というのは間違いです。やつただけのことはあった。ただ、その後で、人がよすぎ

て、政府の所得倍増政策に乗つかつてしまつた。そのあたりに、金権国家発生の原点があるかもしれません。

辻井 もちろん、怒っている人はいっぱいいるんですけどね。

日本は運動の弱さというものがあるのでしょうかね。

最初のうちは中高年の方が多いましたが、だんだん若者が増えてきています。だから、そんなんに悲観する状態ではないと思っています。

それに、安保反対運動は成功したのか、失敗だったのかという問題がいまだに解決していない。

ラジカルな人ほど「失敗した」と言っています。安保条約は国会を通りました。だけど運動が一段落したときに、ほとんどのメディアは、新憲法感覚が定着した、自分たちの感性でおかしいと思つたことには、みんな異議を唱えていると言つてゐる。そして岸信介首相は辞めざるを得なかつたではないですか。

あのときあれほどやつたのに駄目だったのだから、今度も駄目だ、というのは間違いです。やつただけのことはあった。ただ、その後で、人がよすぎ

て、政府の所得倍増政策に乗つかつてしまつた。そのあたりに、金権国家発生の原点があるかもしれません。

辻井 ボディーフローが効いていますね。日本が侵略したときに、中国を助けるために、中国共産党と国民党は握手したではありませんか。あれから

水と油で性格も本質も違うのに、でも一番大事なことは日本の侵略を排除することだと、蒋介石と毛沢東が握手した。残念ながら中国人に比べると日本人は、ことに知識人は駄目なんです。

辻井 ベネズエラに行つてきた人から聞いたんです。が、ベネズエラでチャーベスを支持する、チャーベスと連帯する趣旨の大衆組織があつて、其産党は数%ぐらいいの支持率しかないんだけれど、その連帯する組織の中心になつて運動して、大統領選挙ではチャーベスが圧勝したという話です。そのくらいの量がないといけないということをかしら。

辻井 そう思ひます。どこかひとつ鍵が回せれば変わりますかね。

辻井 ぼくは「九条の会」に参加しています。私にしゃべりに来いというのは7割まで「九条の会」という名前です。

でも、ぼくは状況が許せば9条も



3 ひめしら vol.2

連載 とておきの話

あの日、あの時

歴史には「あの時、あれがなかったら」という節目がある。司法改革の流れにもそれはもちろんあった。

「審議会は政府の言いなりの結論を出す儀式に過ぎまい」——司法制度改革審議会が発足する直前の1999年6月のある日、中坊公平さん(元日弁連会長)は怒っていた。

怒る理由は政府の意向で会長に佐藤幸治さん(京大名誉教授)が内定していると分かったことだ。「会長は委員が話し合って決めるべきだ」と頭から湯気を立てている。

言い分はもっともだが、目の前にいる数人の新聞記者は審議会運営の実際を知っているから中坊さんの生真面目さに胸の中で微笑んだ。そして「佐藤さんに会ったらどうですか」と提言した。佐藤さんをよく知っている記者たちは二人が共闘できると考えていたのである。説得されても「会っても無駄だ」と言う中坊さんに記者の一人が鋭く突っ込んだ。

「あなたはいつも我々に現場を踏む大切さを説きながら、自分は佐藤さんという現場を踏まないのですか」——一瞬、ひるんだが強情な中坊さんはそれでも譲らなかった。

ところが、翌朝、記者がデスクで電話の受話器を取ると中坊さんの昨日とは打って変わったケロッとした声。「佐藤さんのアポとりました。今日、会いますねん」——意気投合した中坊さんと佐藤さんが審議会を引っ張る原動力となったことは、当時、司法改革に関心を持っていた人なら誰でも知っている。

やはり審議会委員として改革を推進した高木剛さん(当時連合副会長、現会長)はピンチヒッターだった。政府が委員就任を要請したのは連合会長(当時)の鷲尾悦也さん。当時も今も、組織代表として審議会委員を招ぐ時はトップを選ぶことが多い。

ところが鷲尾さんは「司法のことはよく分からない。あなたがやってよ」と高木さんに話を振ったのである。辞退した鷲尾さんの謙虚さも素晴らしいが、託された高木さんの活躍も見事だつ

事務所が親しくしていただいている皆さんに、「とっておきの話」をうかがいます。第2回は飯室勝彦さんです。飯室さんは東京新聞の論説委員を長く勤め、司法関係の鋭い記事で有名です。司法改革にあたり司法関係の論説委員のグループの中心となって活躍されました。今は定年退職され、中京大学の教授を勤めるかたわら、論説も書いておられます。

飯室 勝彦



た。猛烈に勉強したちまち司法の専門家になった。

労働審判制度は高木さんがいなければ生まれなかっただし、佐藤、中坊、吉岡初子(当時主婦連事務局長、後の会長、故人)との四人で改革推進グループを構成した。

審議会がスタートして間もなく、NHK解説委員の故若林誠一さんから在京各新聞社の論説委員に「佐藤さんに会いに行こう」と呼びかけがあった。

話はこうである。マスコミや弁護士会などは審議会の公開を要求していたが、一部の委員が「率直な意見交換ができない」「片言隻句をとらえて針小棒大に報道されるおそれがある」などと反対していた。審議会室の狭さも公開のネックになっていた。そこで佐藤さんの思いついたのが論説委員だけへの公開。「論説委員なら変な報道はしない」と委員を説得しようとしたのである。「それではだめだ」と言いに行こうという誘いだ。公開反対のS紙I委員を除く全員が参加した。

とはいえ、部屋の狭さはどうにもならず佐藤さんとの話し合いは膠着した。しばらくして論説委員の一人が「テレビ中継という方法だってあるじゃないですか」と迫った。

「えっ、中継でもいいんですか」——佐藤さんの目が輝き、隣にいた樋渡利秋・審議会事務局長(現東京高検検事長)がすかさず「早速、技術面を調べます」と引き取った。審議会室の天井にカメラを設置し、別室のテレビの前で記者や関係者が映像と音声をリアルタイムで見聞きする公開はこうして決まったのである。公開が審議会の透明化に役立ち、改革を後押ししたことは言うまでもない。

こうしたさまざまな努力と偶然が重なっていまの成果がある。それを形骸化させようとする動きが一部にあるのは残念だ。

悩ましい毎日

杉野公彦弁護士

新

人弁護士として目まぐるしく働く日々のなか、なかなか
趣味らしい趣味もできませんでしたが、実益も兼ねられ
る素晴らしいものを見つけました。

それは演劇です。平成19年3月10日に、弁護士会多摩支部
の特別事業の一環として行われた寸劇(私はお年寄りに擦り寄
る怪しいリフォーム詐欺師の役でした)で目覚めてしまいました。

舞

台で物怖じせず喜怒哀楽を表現することは、法廷での
堂々たる態度に直結しますし、セリフを忘れた時の咄
嗟のアドリブは、法廷でピンチを切り抜ける機転を鍛え、さら
に、声を上げて舞台で舞うことで、溜まったストレスも発散でき
る、と新人弁護士には良いことづくめです。

残

念ながら、気持ちはともかく体が付いて来られず、ターン
に失敗してしまうなど、すべてが大成功というわけには
いきませんでしたが、今回の経験を法廷技術にフィードバックし
て、滑らかな弁論や舞うような尋問をしたいなと思います。その前
に、その場でターンを淀みなく決められるよう体を鍛えないと…。

新

人として仕事でも、仕事以外でも悩ましく過ごす毎日
です。



よこがお

彼はとても素直で「優しい」人です。
子どもにも、人気があります。

「力を裏付けられた優しさ」の習得・パ
ワーアップの傍ら憲法
9条を守る活動に
も奮闘の毎
日です。

の?

憲法を変えるための手続を決める法律よ。

なんだ、手続の法律か…じゃあ、憲法本体
はそんなにすぐには変わらないんだね。

そうでもないのよ、国民投票ができるようにな
るのは三年後だけど、自民党はとっくに新憲法
の草案を作って、三年後の改憲をめざしているの
よ。公明党も民主党も改憲案を作っているわ。

何でそんなに憲法を変えていいのかな?

一番のねらいは、日本を「戦争する国」にする
ことよ。今の9条を変えて、自衛隊を軍隊にして海
外で戦争できるようにすることよ。

でも、戦争をするために憲法を変えるとい
うなら、みんな反対するんじゃないの?

そこがズルくて、アメリカから押しつけられ
た憲法をやめて新しい憲法を作ろう、とか、プラ
イバシー権とか環境権とかの新しい人権をもり込

ナツとトクの

なるほど 問答

改憲のねらい

真実はどこに

共有する同時代－言葉－

団塊世代の心意気でしょうか。「私にとって、『民主主義』というのは遠い観念ではなく、どうしても実現しなきゃならない、もっともっと切実なもの、台所に転がっているような。一誰もが自分らしいと納得できる生き方ができる世の中を実現するという、抜きがたく私の中にある思い。一誰もが自分の目で見て、自分の頭で考えて、自分の中で生み出した言葉を使い始めたら、やっぱり世の中変わると私は信じているんです。」(朝日新聞) NHK初の女性アナウンス室長を努め、今夏退職された山根基世さんの言葉です。

戦中派の気概あふれる小宮山量平(理論社創業者)さんの言葉。「世の中を良くするためには、日常を大切に生きる、そのためにどれだけ骨身を削っているか。一人ひとりが、手間暇かけてもやり抜く自覚をもって前に進んでいくことが大事なのだ。」(信濃毎日新聞)

共感するとともに深い志を感じました。既成の言葉に頼らず、共通の言葉に寄りかからない、自分の言葉。自由で自分らしい生き生きした、相手の心に届く自分の言葉で語る。群衆のひとりとして自分の言葉を持つ人間になろうとする者でありたい、「その人の名は知らず」とも、そうありたいと思います。

(森元 衆代)

最近長女に「カッコイイね」と言うと「女の子はカワイイで男の子がカッコイイでしょ」と言われた。ピックリです。「ピンクは女の子で青は男の子」とも言う。親はそんなこと一度も言ったことはないし、洋服や靴の色もまんべんなく選んできたつもりである。何せこの子が生まれたときは、音では女の子とわからないユニークな名前を考え「りょう」と付けた。にもかかわらずどこでそんなことを植え付けられてしまったのか…。

最近のメディアは本当にひどいと思う。どのチャンネルも一側面や感情論をさも事実かのようにたれ流し、それに追随するコメントで締めくくる。損得が先に立つ。無防備にそれを受けとる視聴者は、無垢な子どもたちとかわらない。

社会に蔓延しているおかしな常識を「おかしい」と思える大人に成長していくことの難しさをつくづく感じた。

(片桐 由輝)

むとか、みんなにカッコ良く聞こえるように宣伝しているの。それに問題の9条も1項の戦争の放棄はそのまま残して、一見「戦争をする国」という狙いが見えないようにしているのよ。

でも1項が残れば戦争はできないでしょ?

いいえ、戦争ができるのは、2項で戦力を持ってはいけない、戦争を始めちゃいけないと定めているからよ。それをバッサリ削る。そして「国際社会の平和と安全のため」という口実で自衛軍が海外にでていけるようにするのよ。

そんな大事なこと全然知らなかつたよ!

そうなの、みんなが分からぬうちに憲法を変えてしまおうといつも狙いなの。それに「公の秩序」「公の利益」を強調して人権を制限できるようにならうともしているわ。

僕たちは改憲の中身についてもっとよく知る必要があるね。

国民投票法の強行採決もあって、みんな改憲に疑問を持ち始めているわ。各地で9条改憲に対する「9条の会」がつくられ、講演会や学習会が開かれたり、憲法についてみんなで考えるマイジカルなども上演されている。杉井法律事務所に学習会の講師をお願いしてもいいし、まずはみんなでおしゃべりすることからはじめたらどうかしら?

なるほど、「憲法おしゃべり」なら僕でもすぐできるね。ナットク!



弁護士 杉井 静子

今朝もかぼちゃスープを娘の家に届けた。スープのさめない距離だ。

「中国産食品『毒リスト』」の見出しにつられて週刊誌を買って読んだ。他誌の『食卓危機』特集中の「高」「スト・高リスク化する日本の食卓」この記事にも驚かされた。

食は生命の源である。生命を大切にしない政治が、食の安全もないがしろにするのだと想つ。政治を変えることが必要。料理も重要。

手作りの料理を“おいしい”といってくれる孫たちが私の元気の素だ。

弁護士 杉井 嶽一

事務所を南へ1分ほど歩くと多摩川にある。堤防から眺めると丹沢の山並みの端に富士山がそびえ立っている。河川敷は運動場になつていて、毎朝、私はここで「あんこと」と「きなこ」を放つ。2匹がたつとの如く飛び出していったあとは私の時間。浅瀬に近づくと、寝寝をしていたらしい鯉がいっせいにバシャバシャと逃げ出す。万葉の時代に戻ったような風景だ。あうと、私は幸せな気分になるのです。

多摩川にさとうす手づくりさとうさとうに
何この子の ここだ夢しき

弁護士 杉野 公彦

内では次々と難事件を受任し、外では様々な会合に顔を出しても先輩方から大変な仕事を頂く(押しつけられる?)。そんな私のやり方に同期の弁護士は「誰も鳴かずば撃たれまい」と笑っています。弁護士になって早一年、成長どころかまだ力不足を思い知らされる毎日です。しかし、何でも意欲的に挑戦することにこそ、成長の近道があると信じて、これからも(せめて良い声で)鳴き続けてみようと思っています。

軒のつぶやき



事務局 片桐 由輝

家庭菜園を初めて今年で4年になります。家の周りをまじくり返して

10種類の野菜と果物を育てています。経験とはすごいもので毎年収穫量が増え朝取りの夏野菜を子どもが喜んで採っています。しかし子育てに関して言えば上の子での経験など…。日々落ち込みます。これでよかつたのか?など悩みは絶えませんが、元気に育ち、おしい大きな実がなつてくれるこ

とを心から願つばかりです。

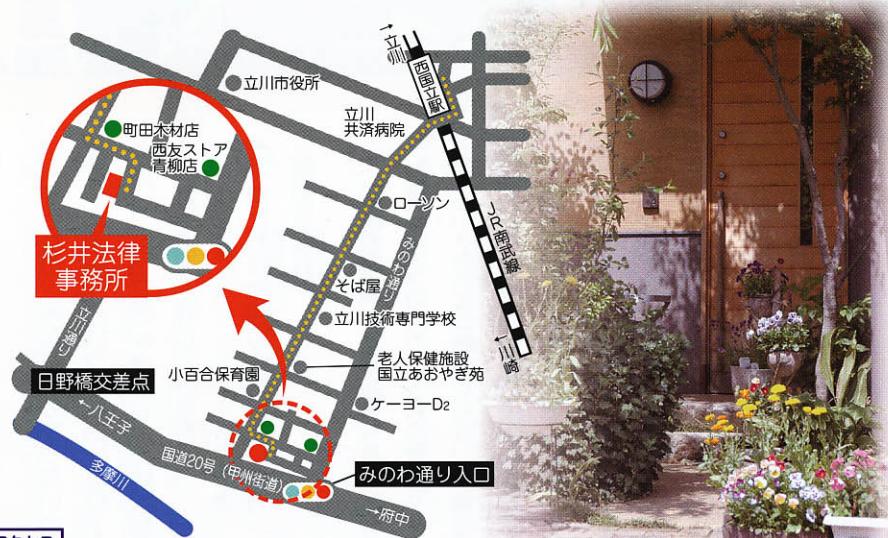
事務局 森元 実代

冬に枝切して以来御無沙汰の田舎の畠。案の定草茫茫々!電動刈払機を駆使(?)薙ぎ倒し虎刈り、3回目でどうにか耕作してもらつて「そば畠」らしくなり、DNAは農耕民族!と楽しい時を得ました。

種々の花笑、葡萄・酸棗・独活・たらの木・蕗等々、3年前に逝つた父が丹精していた生命も現れ、嬉しくて口角が上がりました。心地よい汗と美酒を味わうため、野良仕事に勤しもうと思います。

編集後記

やっと2号をお送りすることができました。弁護士が毎年3000人近く増加する時代に、弁護士・弁護士会はどういう方向に活路を見だして行くのかが各界から注目されています。地方の、小さな事務所の、ささやかな活動を知っていた大体、全国の弁護士にもまたこれから弁護士になろうとする皆さんにも勇気をもって新しい役割に踏み出していただきたいと願つて、このニュースを発刊しています。皆さまの感想をいただければ幸いです(巣一)。



アクセス

- ◎徒歩の場合 西国立駅下車約12分。川崎方向に向い、すぐの踏切を渡る。そこで見上げて頂くと電柱に道案内があります。
- ◎タクシーの場合 立川駅南口から西友ストア青柳店印。または町田木材店。
- ◎車の場合 甲州街道「みのわ通り入口」信号を入り、最初のT字路左折、つきあたり道なり右折、2軒目。

杉井法律事務所 〒186-0013 東京都国立市青柳3丁目14番6 TEL.042-548-8675 FAX.042-548-8676